

平成29年度第3回契約監視委員会の議事概要について

平成30年3月30日

〈問い合わせ先〉

国立特別支援教育総合研究所
監査室

TEL : 046-839-6927

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、調達等合理化計画の策定や自己評価の実施等、調達合理化を推進するため、契約監視委員会を設置し、平成29年度第3回契約監視委員会を平成30年3月26日（月）に開催しましたので、議事概要についてお知らせいたします。（別紙参照）

1. 背景・目的

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、各独立行政法人は、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を設置し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、法人の長が定める基準に従い、個々の契約案件の事後点検を行うこととされました。

2. 委員

高 梨 喜 裕	高梨公認会計士事務所
峯 尾 商 衡	峯尾税務会計事務所
浅 野 良 一	国立特別支援教育総合研究所 監事
中 家 華 江	国立特別支援教育総合研究所 監事

（敬称略）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

平成29年度第3回 契約監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成30年3月26日（月）10:00～12:00

2. 場 所 国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟2階 第2会議室

3. 出席者 浅野委員（監事）、中家委員（監事）、高梨委員、峯尾委員

4. 議 事 平成29年度契約状況の点検について

5. 議事概要

(1) 議事に先立ち、本研究所契約監視委員会要項3（4）に基づき、委員の互選により、中家委員を委員長に、浅野委員を委員長代理にそれぞれ選任した。

(2) 前回競争性のない随意契約（資料2）

2件が該当し、両案件とも随意契約にならざるを得ないということで「妥当」と判断された。

(3) 前回一者応札・一者応募の契約（資料3）

2案件について審議が行われ、指摘事項はなく、「妥当」と判断された。

(4) 新規案件（資料4）

20件の新規案件について、1件ごとに事務局から説明があり、各案件について審議され、「妥当」と判断された。

ただし、予定価格を省略している契約が散見されるが、過去の契約や契約金額との比較をし、契約の妥当性を判断する根拠となるため、予定価格は極力作成すべきである旨の意見があった。

また、今回一社応札となった契約について、来年度も継続して契約する場合には、入札公告をホームページに掲載するだけでなく、業者に声かけをし、複数の者を参入させるよう指導があった。

(5) 今回の審議に間に合わなかった案件については、4月中にメール審議で対応することとなった。